

平成 30 年度第 3 回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 平成 31 年 2 月 4 日（月曜日）10 時 00 分～11 時 40 分

2 開催場所 市役所 12 階大会議室

3 出席者

【会 長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委 員】	春日井市 市長	伊藤 太 (代理 前川 広)
	名鉄バス株式会社	
	営業本部運行部運行課長	吉岡 実
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	愛知県タクシー協会 春日井支部長	奥村 薫績
	春日井市区長町内会長連合会 理事	近藤 良幸
	春日井市民生委員児童委員協議会 会計	馬上 貴美子
	春日井商工会議所 副会頭	木野瀬 吉孝
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 会長	黒田 龍嗣
	春日井市婦人会協議会 書記	伊藤 月美
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	
	首席運輸企画専門官	杉本 忠久
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	林 育正
	愛知県振興部交通対策課 主幹	榊原 仁
	春日井市建設部 道路課長	荻谷 健生 (代理 山根 良治)
【事務局】	春日井市まちづくり推進部都市政策課	
	課長	山田 仁
	課長補佐	三浦 晶史
	課長補佐	松浦 武幸
	主査	矢川 将史
	主査	花井 輝年
	技師	西元 諒

4 議題

- (1) 春日井市地域公共交通会議の位置づけについて
- (2) かすがいシティバスの契約更新について
(協議事項) かすがいシティバス実証実験について
- (3) その他

5 会議資料

- ・平成30年度第3回春日井市地域公共交通会議次第
- ・資料1 平成30年度第3回春日井市地域公共交通会議
- ・資料2 【新旧対照】春日井市地域公共交通会議設置規則
- ・資料3 春日井市附属機関設置条例
- ・資料4 地域公共交通会議委員一覧
- ・資料5 かすがいシティバス実証実験について
- ・資料6 実証実験デザイン案
- ・資料7 運賃割引同意証明書
- ・資料8 春日井市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料9 平成30年度第3回春日井市地域公共交通会議配席図

6 議事内容

(1) 春日井市地域公共交通会議の位置づけについて

【西元技師】

資料に基づき、地域公共交通網形成計画の作成着手と既存公共交通の利用促進について説明した。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。(意見出ず)

具体的な内容はこれから詰めるが、地域公共交通網形成計画は地域全体の公共交通整備のマスタープランになっていく。行政が行う交通整理、民間が行う交通整理を合わせて最適な組み合わせを作ろうというものだ。

委員に地域公共交通網形成計画作成着手について、採決をとった。

異議なしのため交通網形成計画作成着手について承認された。

既存公共交通のPR法について意見を求めた。

【杉本委員】

情報の提供が第一に考えられる。春日井市でもホームページ等で時刻表等の情報が公開されているが、全国的にはデータのオープン化も盛んに進められている。これは統一のフォーマットをもって時刻や路線図等をデータ化し、公開することで、検索が可能になる。行きたい場所の情報を入れることで、バスや鉄道の乗り継ぎ検索が容易となる。利用促進においては非常に有効な手段と考えられるので、積極的に考えていただきたい。

【磯部会長】

鉄道とバスをどう乗り換えるか簡単に検索できれば便利だと思うので、事業者が集まるこの会議で、実例を参考に検討するのは大切だ。ただ、費用や労力も同時に考える必要がある。

【松浦補佐】

名鉄バスの路線バス、シティバスにはバスロケーションシステムがあり、バスの遅延情

報の案内はできている。データをオープン化することで、運行事業者だけでなく、グーグルやナビタイム等の検索サイト等で活用されていくと思う。市としても要望活動で名鉄バスに、オープンデータ化について要望している。ただ、時刻や路線が変更される度に更新する必要があり、費用面で問題があるので、どんな手法が交通をより便利にするか、今後とも会議での発言を参考に研究していく。

【山田課長】

公共交通の利便性を上げる施策として、携帯端末を活用したツールを普及させる手段がある一方で、携帯端末の普及率の低い高齢者には紙媒体を使う等、携帯端末に依存しないツールについても考えたい。有効な媒体について意見がほしい。

【磯部会長】

機械を使うのも手段の一つである一方で、機械を使わずにできる情報提供というのもまた必要であると考えます。

【伊藤委員】

シティバスの路線図は手に入りやすいが、名鉄バスの路線図が手に入りにくい。金額も分かりにくく、他の公共交通と比較がしにくい。名鉄バスの路線図も年1回でよいので、家庭に届けてほしい。

【吉岡委員】

オープンデータ化について、当社のG T F S化が世界水準に至っていない中で、データ提供は行っており、自動検索できる環境は整えている。

しかしオープンデータ化は、設定等の手順が細かい上に、ダイヤ改正への対応等管理方法が課題であり、進んでいない状況である。

路線図は毎年作成しているが、配布場所は市役所や鉄道駅等限定的であり市民に行き届いていない状況である。ホームページでも路線図は見られるが、時刻表、系統図、運賃等をわかりやすく提供することも一つの課題である。

【磯部会長】

検討が必要な事項である。路線バスは均一運賃ではないため、三角表を使うことになるが、バス停が多いと大きな表となり、結果として分かりにくくなる。

【吉岡委員】

当社の連絡先も記載しているので何かあれば電話対応できる。

【榊原委員】

資料1の「新たな交通とシステム構築」のシステム構築とはなにか。

また、先程オープンデータ化の話があったが、県でも情報企画課がG T F S化を検討しており、県内全域のバスデータを含めたオープンデータ化、G T F S化を含めた勉強会を開催している。G T F S化においては国土交通省が提供しているフォーマットを参考にしている。市町の職員が自分で修正できるか等の検討も含めた勉強会に積極的な参加を求めたい。

そして、地域公共交通網形成計画の作成に着手し、2年で行うとのことだが、交通、地

域にとって望ましい交通を交通事業者との協議で定めるため、交通のマスタープランを作成するという事は非常に重要な話となる。第1回の会議で私が発言したように、都市計画マスタープランの進捗状況もこの会議で共有する必要があると思う。

あとは、広く交通事業者と協議会の中で議論されることを望む。

【松浦補佐】

新たな交通のシステム構築について、前回会議では、近隣自治体の実施する様々な事例を視察したことを報告した。その中で新しい手段を探す以上に、既存の手段を有効活用した上で、現在の公共交通の隙間を新たな交通手段で補完すべきとの意見をもらった。既存の路線バス、シティバス、タクシー等の公共交通を残したうえで、隙間を新しい手段で補完すべきという意味でのシステム構築である。

また、ICT関係の勉強会には、事務局から参加者を出す予定である。

【磯部会長】

補完を考える中で、既存の公共交通のあり方に疑問がでてくると思う。

【木野瀬委員】

前回欠席したが、議事録をみると大変活発な議論がなされたと感じる。

現在あるシティバスを大事にするのは大切だが、シティバスだけでは交通網の整備は不可能と考える。面積の大きい春日井市において現在の予算内で住民が満足するサービスは提供できない。ニュータウンで実証実験が始まっているデマンド交通や、新たな交通手段についてタクシー業者を交えて議論する必要がある。既存のシティバスを意識しすぎて、2年間では地域公共交通網形成計画の策定までたどり着かない気がする。福島県伊達市のように先進的な取り組みを行い、研究する大胆さが必要だ。

【磯部会長】

事務局に説明を求めた。

【松浦補佐】

後の議題でシティバス契約更新について話をするので、後で議論したい。

【磯部会長】

春日井市の交通のあり方を決めるのが地域公共交通網形成計画であり、既存の公共交通と同じ形である必要はない。木野瀬委員の発言のように、デマンド交通等新しい手段も必要となるだろう。誰が主体で、どう行うか枠組みを計画する必要がある。時間の制約がある中で、計画を作る話と実験をやる話は同時進行という解釈でよいか。

【山田課長】

今年度から、都市計画マスタープランと公共交通に関しては、事務局の都市政策課が所管しており、都市計画マスタープランと公共交通の整備は連携して進めている。都市計画マスタープランの進捗状況についても説明したいと考える。地域公共交通網形成計画の策定の着手について、2年間という限られた期間で何十年先までを示した完璧な計画ができるかわからないが、会議の中で議論を交わしたい。

ニュータウンでも相乗りタクシー等の実証実験を行っているが、ラストワンマイルにつ

いて試行錯誤をし、2年の間で春日井市にとって望ましい市民の足を担う交通について議論を深め考えていきたい。本市の公共交通について、玄関口からの移動手段を考えてほしいといった意見もあるが、ラストワンマイルの移動手段から積み上げていくのではなく、交通全体を見た中で、まず路線バスやタクシーに何を担ってもらおうか考え、その中でラストワンマイルを整理したいと考える。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【近藤委員】

区長町内会長連合会の代表として参加している。2年の間で地域公共交通網形成計画を、地域公共交通会議で議論し作成しようという話だと理解している。しかし、区長町内会長の理事は毎年変わるので、同じ組織の代表の中で認識にギャップが生まれてしまう。都市計画マスタープランも同様、地域公共交通網形成計画とのリンクが大切だろう。交通事業者の委員は変わらないと思うが、地域住民の代表としては様々な思いがあると思う。次の理事に引継ぎはするが、それによる時間のロスが心配だ。

【磯部会長】

次の議題である地域公共交通会議のあり方のところで事務局からの説明をお願いしたい。春日井市地域公共交通会議の位置づけについて、事務局に説明を求めた。

【西元技師】

資料に基づき説明した。

【磯部会長】

これまでの道路運送法に則した地域公共交通会議を発展させ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にも則した仕事をやろうとするものだ。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律にも即した会議とする上では、委員を増やす必要があるのではないかと必要とされるのはどのような人かを考えたい。補足があれば愛知運輸支局から願う。

【杉本委員】

11月の地域公共交通会議の中でも地域公共交通の活性化及び再生に関する法律による協議会と道路運送法による会議について説明をした。道路運送法については、応諾義務や協議した結果に対する義務規定はないが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律は、委員や地域の人と作り上げ、全員で実践することを規定している。自治体、バスやタクシーの事業者、住民等この会議に参加する委員全てが計画の推進に関わることになり、また評価もしなければならぬため、各委員の役割は重要になっていく。

今後スケジュールを作ることになるが、県内の複数の自治体で地域公共交通網形成計画が作られており、約1年半から2年の期間が必要となっている。会議で協議、あるいはワークショップ等で、様々な意見を徴収して、春日井市の交通ネットワークをどうするかを考える場を整える必要があるという理解をしてほしい。

【磯部会長】

住民代表や、既存団体がどう関係するか考える必要がある。

【榊原委員】

今の会議のメンバーから考えると、バス事業者が一社しかなく、住民代表も年齢層を考慮するとバランスが悪い。高齢者関係の組織と、鉄道関係がないのが懸念される。春日井市はJR中央本線が基幹交通として動いているが、西側には名鉄小牧線もある。地域公共交通網形成計画をつくるなら鉄道事業者は大切だ。県内の地域公共交通網形成計画を策定している自治体を見ると殆どが鉄道事業者を入れている。

またオブザーバーという形で隣接する自治体や交通関係の方に入ってもらうのもよい。事務局のほうで構成員を練ってほしい。

【磯部会長】

鉄道関係と隣町について考える必要がある。

【榊原委員】

一市町村だけで公共交通を考えることは難しいため、隣接する自治体との連携も必要である。春日井市は大きいですが、極力考慮してほしい。

また、ニュータウンの中にはサンマルシェ循環バスも走っており、それらも交通網の中に入ってくる。

新たなシステム構築については、木野瀬委員の言うようにデマンド交通のような話が聞きたかった。自家用有償も入るので、総合して春日井市の公共交通網を考えてほしい。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【木野瀬委員】

鉄道会社はこういう議論には必要不可欠だと思う。味美駅の再整備は行われるが、高架にならない限り渋滞は解消されず、交通網を整備しても味美周辺は立ち行かなくなる。

【磯部会長】

委員に意見を求めたがなかったため、事務局に説明を求めた。

【松浦補佐】

地域公共交通網形成計画作成の着手については承認をいただいたところだ。手広く様々な事業を盛り込むのか、着実にやれる事業を盛り込むのか、今後この会議で議論することになる。地域公共交通網形成計画に定める事業の実施が見込まれる事業者には出席を要請することになる。必要な構成員は引き続き会議で議論したい。

【磯部会長】

交通事業者は特定できるが、地域の代表は対応が難しい。区自治会、商業施設、UR等候補は多いので精査すべきである。高蔵寺リ・ニュータウン計画もあるため、それに対する課題もある。周辺の自治体の話もあるが、このあたりはJR中央本線の通る自治体が結構あるため、必要な関係者を整理すればよい。

【山田課長】

他市のを研究しながら、地域公共交通網形成計画作成に着手していく。近隣市町に移動する人もいれば、市内で完結する人もおり、場合によっては本市に依存度の高い市外

の人もいる可能性があることも考慮すると、隣接する自治体も考慮に入れる必要はある。鉄道は本市にとって重要な公共交通手段の一つなので、そこから市内外に接続する交通を考えるにあたり、様々な意見をもらうことになる。

名鉄小牧線味美駅付近の渋滞の話についても整理が必要だと思う。都市計画マスタープランと交通が一体となって新しい取り組みになり、地域公共交通網形成計画でどこまで踏み込めるかは皆さんと相談したい。

【磯部会長】

交通は自分の行き先を考えるだけではないが、そういった面の関係者も呼ぶのは必要と思う。

【山田課長】

皆さんの意見を聞いて進めていきたい。

【磯部会長】

春日井市地域公共交通会議に法定協議会の位置付けを加えることとし、構成員については今後事務局で検討することとする。

(2) かすがいシティバスの契約更新について

(協議事項) かすがいシティバス実証実験について

【西元技師】

資料に沿って説明をした。

【磯部会長】

シティバスの契約更新は5年おきだったが、今回の更新は2年にする件と、春休み期間中、シティバスの運賃減額と、小人運賃区分を拡大する実証実験についての協議が議題となる。

委員に意見を求めた。

【榊原委員】

実証実験はいいが、3月20日から4月7日の期間設定が短いと感じる。小中学生はいいが、高齢者や自主返納者、妊婦の方については短いと思う。利用者が増えれば減額分回収できる計算だと思うが、長期休暇だけでなくもっと期間を伸ばして利用動向を把握すべきではないか。

【松浦補佐】

シティバスの目的は高齢者の昼間の移動支援であるが、今回の実験は中学生がどれほどシティバスを使うのかを把握するために行う。中学生が多く利用したために、高齢者が利用できなくなる可能性が危惧されるが、それらのデータが次回契約更新の際に参考となるため、実証実験の期間を短くした。

1日乗車券については、長期間やるべきという意見はもっともであるが、今回は実験の期間を合わせる考えである。本来であれば再度会議にかけて了承を得てから実施とすべきだが、それだと春休みが終わってしまう。この件は事前に愛知運輸支局や名鉄バスと調整しており、今回は期間や内容を確認してもらうため協議事項とした。1日乗車券の期間に

については、各方面と調整した上で改めて会議にかけたいと思う。

【榊原委員】

事情はよくわかった。書面協議の可能性もあると思うが、状況を検討したいということで理解しておく。

【磯部会長】

会議として原案のまま可決としてよろしいか。

【一同】

異議なし

【磯部会長】

原案のまま可決とする。

地域公共交通網形成計画を作成する2年間の中で実証実験を行いたいとのことだが、何か提案があれば発言願う。

【榊原委員】

春日井市内には、JR春日井駅から小牧に向かう名鉄バス路線と、JR勝川駅から県営名古屋空港に向かうあおい交通路線の二つが幹線として位置づけられている。シティバスがその幹線に乗り継げるような接続を考えてもらおうとフィーダー路線のような機能を持ち、いいと思う。

シティバスは各所を周り乗車時間が長いという批判もあるので、その点についても検討してもらいたい。

【磯部会長】

地域公共交通網形成計画作成の一つの手段として、先に鉄道やバス等の基幹交通を考え、その幹線を補う支線を検討する手順がある。植物でいう木の幹と根の部分で、多くの可能性からいい組み合わせを検討するように考えてもらいたい。繋ぐことに意義がある。

【松浦補佐】

事務局も様々な事例を視察しているが、正解というものがなく、各自治体は懸命に検討をしている。会議で出た意見や参考事例について検討し、様々な実験をしたい。実施可能かどうか実施主体と調整する必要があるので、会議で意見をいただきながら、可能なものをやりたい。

【磯部会長】

委員に意見を求めた。

【木野瀬委員】

現在、名古屋大学と連携して様々な取り組みを行っているのは承知しているが、完成したシステムを取り入れることを考えたかどうか。そのほうが早く、間違いないと思う。

【磯部会長】

事務局として、既存の住民組織と連携して作りたい地域公共交通網形成計画のイメージはあるか。

【松浦補佐】

住民組織の捉え方は整理が済んでないが、現在住民又は旅客として6名に委員を務めていただいているが、市全域を意識した中で、利用者として、また、高齢者・産業界・女性等の属する立場から見てどうかの2点を考えてもらっている。

今後実証実験をする上で、手段次第で地域との関わり方が変わってくる。地域と密に調整を行っている自治体もあれば、広い範囲でやるため交通事業者の意見を聞いている自治体もあつたりと様々だ。地域とどう関わるべきか答えは出せていないが、地域公共交通網形成計画をつくり、実験を行っていくことに合わせ、地域との関わり方も議論したい。

【磯部会長】

春日井市の交通問題は、地域によってかなり違う。居住地が駅の近くか離れているか等、各地域の特色や強み弱みを把握して進める必要がある。

地域の状況を知る上で、住民の意見を集められる地域団体の力は必要と思うので連携をとるべきである。今回は区長町内会長の代表がいるが、その人個人が苦勞するのではなく、地域全体で考えた交通の仕組みであるべきなので、連動するよう工夫していくといい。

様々な実証実験をやりながら新しい計画を作っていく中で、何が必要か意見があれば発言を願う。

【松浦補佐】

通常、シティバスの更新は5年としているが、今回は2年とする。その間に地域公共交通網形成計画を作成するが、今後委員の皆さんから意見をもらいながら実験を重ねて計画を作っていきたい。

【吉岡委員】

今回は2年更新ということだが、その後の更新について計画はあるか。

【松浦補佐】

シティバスが全廃にはならないと思うが、利用者層や地域、シティバスの担う部分がどこなのか、実証実験の結果もふまえながら、地域公共交通会議で議論いただくことだと思う。

【吉岡委員】

基本的には5年契約と考えてよいか。

【松浦補佐】

地域公共交通網形成計画が認められなければ何年になるかわからない。シティバス存続が前提であれば、車両の更新時期等、車両の運行に適切な期間を延長することになると思う。

【山田課長】

現時点での話だが、シティバスは今まで5年ごとで契約更新をしてきたので、2年の契約延長後は5年更新となるのが春日井市のスタイルだと思う。

【磯部会長】

路線バスにも様々な手続きがあり、タイムリミットがあるのでそれに注意した上で検討すべきだ。

【杉本委員】

先程も発言したが、タイムスケジュールは早めに作ったほうがよい。2年と決まったので、2019年度、2020年度における、会議の開催日やワークショップの開催の有無等の日程をしっかりと立てて、委員に示し議論を進めてもらいたい。

上記のとおり平成30年度第3回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成31年3月13日

会 長 磯部 友彦

署名人 馬上 貴美子